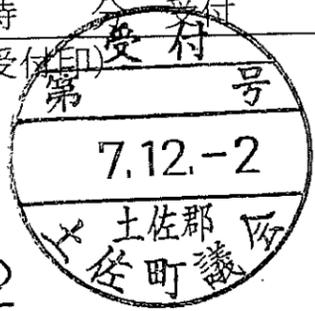


◎この通告書は、定例会開会第1日目の散会時刻までに提出してください。

<p>発 言 通 告 書</p> <p>下記の通り、発言したいから通告します。</p> <p>令和 7 年 12 月 2 日</p> <p>土佐町議会議長 和田 義嗣 様</p> <p>(議席番号) 6 番 (氏名) 和田 義嗣 印</p>		<p>令和 年 月 日</p> <p>午前 時 分 受付</p> <p>午後 時 分 受付</p>
		<p>(受付印)</p> 
		<p>発言順位No. /</p>
番号	発 言 の 要 旨	答 弁 者
	<p>質問事項</p> <p>1 「県一消防」構想の課題と対応について</p> <p>(内容) 浜田県政が進めるスマートシュリンク（賢く縮小）は四つの政策課題（県一消防、県立高校振興再編計画、県中央部の地域交通、周産期医療）である。中でも最重要課題として注力しているのが県一消防である。が、それだけに市町村や消防関係者現場から懸念の声があり、紆余曲折の予想される課題となっている。全国では奈良県が唯一先行しているが奈良市と三番目に人口の多い生駒市は加わっておらず県一は全国で例のない構想となる。県は4月から「消防広域化基本計画あり方検討会」を来年1月までに3回開きその計画案を決定しようとしている。県は今年度内に基本計画を決定し、一度走り出すと以後あと戻り出来ない法定協議会に全市町村が参加する議決を年度内に求めるとしている。正にスケジュールありきで遮二無二推し進めようとしている。 2028年に県一消防・広域連合を発足。メリットをならべて県一消防のバスに乗せて具体論は後から決めれば良い式である。県一後の具体的な姿が見えない。（後からハシゴをはずされたら、たまらない。）との声すらある。</p> <p>プロジェクト (有・無)</p>	<p>町長</p>
	<p>質問事項</p> <p>(内容) 現在及び今後においても原則、消防行政・業務は町が担うべき本来的な責務がある。それゆえに日々住民の命を預かる活動にあたっている消防現場隊員と全市町村・住民の納得合意の上ですすめるべきである。メリット・デメリットを慎重に検討すべきである。町長の所見を問う。</p> <p>1) 県はこの度の構想により、県下15の消防署を6方面体制に集約し県一化している。今後の人口減少による財源不足を見据え、通信指令機能と総務部門を一元化し浮いた人員を現場に充て充実させるとその目的に掲げている。今年は国勢調査の年であり例外なく減少しており今後税収と地方交付税は基本的には減少する。そこで通信指令設備・総務部門（本部庁舎の建物位置）等、巨額の新たな財源を伴うがその実質的な負担額は、各自治体の負担金額の見通しは。</p> <p>2) 県がメリットとしてあげる職員の処遇統一案（高知市以外の水準を最も相対的に高い高知市水準にする）は早くも後退。県内で3交代制は高知市と他4消防署。全て3交代制にするには新たに104人の増員で、7億8千万円の財源が必要で勿論各自治体の負担増となる、その真意は。</p> <p>3) 今後、定数を割らない職員数を確保することは当然である。各消防の職員採用に当たっては地域の実情に精通し、なおかつ人口減少対策の観点からも「地域採用枠」を確保すべきと考えるが所見をとう。</p> <p>2 物価高騰対策を問う</p> <p>年に2万品目物が値上がりし特に食料品、加工品、飲料など生活を直撃している。何にもまして自治体の対策が焦眉の政策課題である。</p> <p>① 物価高騰対策特別支援交付金を原資に「プレミアム商品券」発行を。</p> <p>② 水道代等の基本料月額分の当面の間の免除をできないか。</p> <p>プロジェクト及びスクリーンの使用（動画等に限定）についてどちらか一方に○を入れてください (有・無)</p>	
		<p>町長</p>

1 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

発言通告書		令和 年 月 日 午前 時 分 受付 午後 時 分 受付
下記の通りの発言を希望するため、ここに通告します。		
令和7年 12月 2日 土佐町議会議長 和田 義嗣 様 (議席番号) 3番 (氏名) 鈴木大裕 印		
発言順位No.	2	
番号	発言の要旨	答弁者
1	質問事項 小中学校における労働基準法違反  教員に付与できなかった休憩時間の回復措置として、冬季休業中の閉庁期間である12月29日～1月2日を、12月26日～1月6日に延長できないか  【プロジェクター及びスクリーンの使用（無）】	教育長
2	質問事項 町は子どもがスポーツや文化活動に親しむ機会を、すべての子どもたちの権利として保障できているのか  ① 地域展開の男子バレー部にも、中学校部活動と同等の支援を > 部費は月2,000円。ボール、かご、ネット、ユニフォーム等の初期立ち上げ費用の返済等に充てている > その他経費（県大会参加費8,000円、地区大会参加費2,000円、バレーボール協会登録費一人10,000円、日本バレーボール協会登録費一人2,000円） > 公式大会にも保護者が送迎 > 練習試合等の配車代は出ないので、配車する家庭の負担が大きい。 > いまだに耐震基準に準じていない体育館で練習している。週に一度でも、土佐町中学校の体育館を使用できないか。 > （*ちなみに、大会に向けた合同練習の必要から、中間期末の定期試験の時期をなるべく嶺北と合わせて欲しいとの声が男女ともに上がっている） ② 早明浦カヌーアカデミー：小学生のメンバーはたった数名。放課後、カヌーテラスまでの送迎ができる家庭の子に限られるのでは。 【プロジェクター及びスクリーンの使用（有り）】	教育長
3	質問事項 過去5年（2020年～2025年）の教育委員会定例会の実施回数の推移は	教育長
4	質問事項 訪問介護報酬の引き下げ：土佐町の訪問介護事業は大丈夫か  ① 訪問介護の基本報酬引き下げの町内事業者への影響は ② 必要に応じて訪問介護事業者への支援を（新潟県村上市、岩手県宮古市等） 【プロジェクター及びスクリーンの使用（無）】	健康福祉課長

	地域展開の中学男子バレー部と中学校部活動である女子バレー部との格差	
	地域展開の中学男子バレー部	中学校女子バレー部
部費	2,000 円/月。 ボール、かご、ネット、ユニフォーム等の初期立ち上げ費用の返済等に充てている。	1,000 円/月。
その他経費	県大会参加費 8,000 円 地区大会参加費 2,000 円 県バレーボール協会登録費一人 10,000 円 日本バレーボール協会登録費一人 2,000 円	町の予算措置あり 保護者負担なし
公式大会の送迎	保護者/配車代なし	町バス配車
練習試合の送迎	保護者/配車代なし	保護者/配車代あり 部費から支出。 走行距離 ÷ 10 × ガソリン単価 + 高速代。

◎この通告書は、定例会第一日目の散会時刻までに提出してください。

発 言 通 告 書

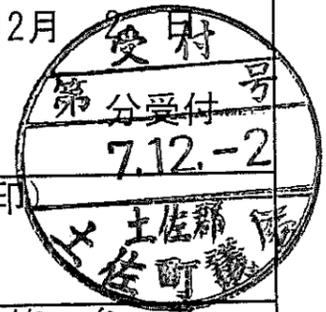
下記のとおり、発言したいから通告します。

令和 7 年 12 月 2 日

土佐町議会議長 和田義嗣 様  
(議案番号) 9番 長 野 保

令和 7 年 12 月

午後 時



(受付印)

発言順位 NO. 3

番号	質問事項	答 弁 者
1	<p>緊急銃猟対策について</p> <p>(内容) ① 有事に備えて早めに体制を整えておくべきでは</p>	町 長
2	<p>有機米生産体制の整備とふるさと納税返礼品としての活用は</p> <p>① 土佐町型有機米の生産体制を早急に進め、先ずはふるさと納税返礼品として活用する。</p> <p>② マニュアルを作成して中小零細農家を中心に推進しては</p>	町 長
3	<p>町道伊勢川線の整備計画は</p> <p>① 今後の整備計画を問う</p>	町 長
4	<p>早明浦森林公園ふれあい交流館の活用計画は</p> <p>① 空き家化状態になっているが、活用計画はあるのか</p>	町 長

1 質問の要旨は具体的に記載すること。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査員とすること。

注意 プロジェクター 使用 無し

◎この通告書は、定例会開会第1日目の散会時刻までに提出してください。

<b>発 言 通 告 書</b> 下記の通り、発言したいから通告します。 令和 7年 12月2日 土佐町議会議長 和田 義嗣 様 (議席番号) 5 番 (氏名) 氏次真貴夫		令和 年 月 日 午前 時 分 受付 午後 時 分 受付 (受付印) 受付 号 7.12.-2 土佐郡 土佐町 議 席
		発言順位地 4
番号	発 言 の 要 旨	答 弁 者
質問事項	森林資源を活用した小型バイオマス発電の熱利用による温泉施設事業の可能性は。	町 長
(内容)	本町は総面積の89%が森林であり、この豊富な資源を地域経済の活性化とエネルギーの地産地消に繋げることは、持続可能なまちづくりに不可欠であると考えます。町内には既に木材のチップ工場や、木材の炭化工場といったバイオマス関連の基盤があります。さらに地蔵寺筋川では、硫黄の臭いのする水が出ているところがあり、温泉成分を含む冷泉の出る可能性もあります。このことから、これらを組み合わせた「小型バイオマスの熱利用による温泉施設事業」は地域資源の複合的な活用モデルとして高い可能性を秘めています。土佐さめうら観光協会においても、温泉による地域活性化を進めようとしていますが、この事業の実現可能性について町長の見解をお伺いします。	
質問事項	一次産業の担い手不足解消と地域活性化にむけ、役場職員の副業許可基準を。	町 長
(内容)	地方公務員法第38条では営利企業への従事等が制限されているが、任命権者の許可があれば可能です。高知市においては、担い手不足解消を目的として、職員の農業等への副業を認める独自の許可基準を策定しました。本町においても、職員が休日等を利用して一次産業に従事することは、人手不足解消のみならず、職員自身の地域課題への理解やスキルアップ、地域コミュニティとの連携強化に繋がると考えますが町長の見解をお伺いします。	
質問事項		
(内容)		

1 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

発 言 通 告 書 下記の通りの発言を希望するため、ここに通告します。 令和7年12月2日 土佐町議会議長 和田 義嗣 様 (議席番号) 4番 (氏名) 前田 清美 印		令和 年 月 日 午前 時 分 受付 午後 時 分 受付 (受付印)	
		発言順位№	5
番号	発 言 の 要 旨		答 弁 者
1	質問事項 道路維持管理体制の再構築の検討を ①町民管理による町道や生活道の維持管理が困難化している現状を、町としてどのように把握しておられ、対策を検討されていますか。 ②町道に認定されていない生活道に対して、里山管理道のような町道準認定制度を設け、防災上でも必要な経路とし、草刈りや側溝泥上げ、支障木処理などに対し、森林環境譲与税を適切に充当することは可能でしょうか？ ③草刈りや簡易な道路維持を地域で担う小規模作業チームの導入を検討すべきと考えますが、町の方針を伺います。	町長	
2	質問事項 子ども議会の開催の検討を 子どもの頃から行政と関わる機会をつくる取組として「子ども議会」の開催を検討して頂きたいです。議会の仕組みを学び、町の課題や未来について、自分の言葉や考えで提案・質問する経験は、子ども達が将来この町を担う意識や興味を育む重要な機会となると思います。町長と教育長の考えを伺いたいです。 (資料1：仁淀川町議会だより記載 仁淀川町子ども議会 より )	町長 教育長	
3	質問事項 嶺北高校生みらい留学研修応援事業について ① 現行制度では、留学費用を家庭が全額支払い、交付金確定後、半年程度で支給されていますが、高額な海外留学では初期負担が大きく、経済的理由で参加できない生徒が出るおそれがあります。前渡し制度など、初期負担軽減策の検討を求めます。 ② また、募集開始が6月と遅いため、航空券代や語学学校費用の上昇による実費増につながっています。早期割引の活用を可能にすることも検討していただきたいです。	教育長	
4	質問事項 ジェンダーギャップ指数と出生率のリンクを解消するための政策を ①男女双方のアンコンシャスバイアスを可視化し、意識改革を進める取組を中期計画とし、来年度より実施検討を。 ②来年度の実体化として、町民・若者・子育て世代のエピソード募集による「ジェンダーギャップの見える化」(HPでの掲載等)の実施を。 ③将来的な出生率回復につなげるため、意識変容を起点とした施策を段階的に進める方針は。 (資料2：岐阜県公式HP記載 若者が感じるジェンダーギャップエピソード集 より)	町長	

【 スクリーンの使用 (有) 】

# 仁淀川町子ども議会開催

令和7年10月22日 仁淀川町子ども議会 一般質問通告一覧表

通告者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
議席1番 池川中3年 大田 翔夢	ふるさと納税について	最近ふるさと納税の話題をよく聞きますが、仁淀川町ではふるさと納税に関してどのような取り組みをしていますか。また、ふるさと納税での収入はどのくらいの金額があり、その収入はどのようなことに支出されていますか。	町民課長
議席2番 仁淀中2年 鎌倉 晴音	小中学校の統合について	小中学校の統合について、今後どのような方向になるのか教えてください。また、小学校も中学校も児童生徒数が減っているのは明らかですが、各中学校区での小中一貫校として統合することは考えられますか？	町長 教育長
議席3番 池川中3年 林 希旺	人口減少について	仁淀川町の人口は年々減少し続けています。今後のさらなる人口減少や少子高齢化の加速などが問題となっていますが、仁淀川町の人口を増やすための取り組みとしてどのようなことを行っているのか教えてください。 また、人口減少を食い止めるための地域活性化につながる取り組みは、どのようなことを行っていますか。	町長 町民課長
議席4番 仁淀中2年 備 彩佳	土砂災害時の対応について	仁淀川町のハザードマップを見てみると、町内は全域で土砂災害の危険性が高いことが分かりますが、土砂災害時の対策や避難場所・方法について、どのようになっているか教えてください。	総務課長
議席5番 池川中1年 白浦 美織	池川スポーツセンターについて	池川スポーツセンターは現在、大雨のときにはかなりの量で雨漏りします。また、古くなっているため引き戸の扉が外れやすくなっています。さらに、夏場は屋根が非常に熱くなることで接着剤が天井から落ちてくることがあります。 近い将来、南海トラフ地震が起きることが想定されていますし、近年、台風などの自然災害も各地で起こっています。そういったときには、池川スポーツセンターが避難場所となっています。現状を考えると避難所として機能するか心配されますが大丈夫でしょうか。	町長 総務課長
議席6番 仁淀中3年 齋藤 正英	長者小学校の校舎について	閉校した長者小学校の校舎の今後の活用方法についてどのように考えているか教えてください。	町長 教育長
議席7番 池川中2年 廣瀬ここみ	田村の歩道について	何年にもわたり、国道439号の田村地区では歩道を整備する工事が行われていますが、どういう目的でこの工事を行っていて、いつ頃工事が完了する予定でしょうか。 また、道路標示の塗装が剥がれている箇所が何箇所も見られます。歩行者や自動車などが通行する上での危険を少しでも減らすためにも、道路の整備を見直す計画はあるのでしょうか。	建設課長
議席8番 仁淀中3年 掛水 陽斗	働く場所について	仁淀川町出身の人たちが、仁淀川町に戻って暮らしたいと思えるためには、働く場所が必要だと思いますが、それについて行っている取り組みがあれば教えてください。また、企業などの誘致などの計画はありますか。	町長
議席9番 池川中3年 金尾 洸太	伝統芸能の継承について	私たちの学校では、例年、授業として池川神楽に取り組んできました。私も去年は実際に舞う体験をしました。しかし、今年度は、池川神楽保存会の方から、メンバーの高齢化により例年どおり授業での実施は難しいとの話があり、生徒の中で希望者が神社での夜間の練習に参加しながら文化祭での発表に向けて取り組んでいます。私も参加して舞の練習をしています。練習に参加してみて、実際に池川神楽保存会には若い人が少ないと感じます。池川神楽をはじめ、伝統文化を今後どのように継承し、守っていくのか教えてください。	町長 教育長
議席10番 仁淀中3年 掛水 心陽	伝統文化の継承について	仁淀川町には、神楽や秋葉まつりといった伝統文化がありますが、正直私は神楽を直接見たことがないです。さらに、町内に三つの神楽があることも知りませんでした。きっと町内の子どもたちの多くがそうでないかと思います。見る機会があればいいなと思います。また、伝統文化を続けるために、後継者問題などがありますが、どのような手立てを町として行っているのか教えてください。	教育長



仁淀中学校3年  
議長 掛水 心陽

去年の子ども議会では、初めてで緊張して再質問できずに終わってしまいました。けれど、今回の子ども議会では2回も再質問ができました。自分でも成長したと感じました。今年初めての議長も体験して、最初はかなり詰まったりしたけど、最後のほうは事務局長さんのサポートもあり、スムーズに進行することができたとおもいます。名前を呼ぶときが一番緊張したので、本物の議長さんのすごさが分かったし尊敬します。



池川中学校3年  
副議長 金尾 洸太

子ども議会で仁淀川町の伝統文化について質問させていたでいて、少子高齢化や人口減少に続く難しい課題だということを知ることができました。町内外での活動を通して少しでも多くの方々に知ってもらうことが最優先で、興味を持ってくれた方々に体験という形で行ってもらうことで継承し続けられると分かりました。目頃から気になってきた疑問を伝えることができ、答弁もしてもらえたので、今後自分のできる範囲の行動をしていこうと思いました。

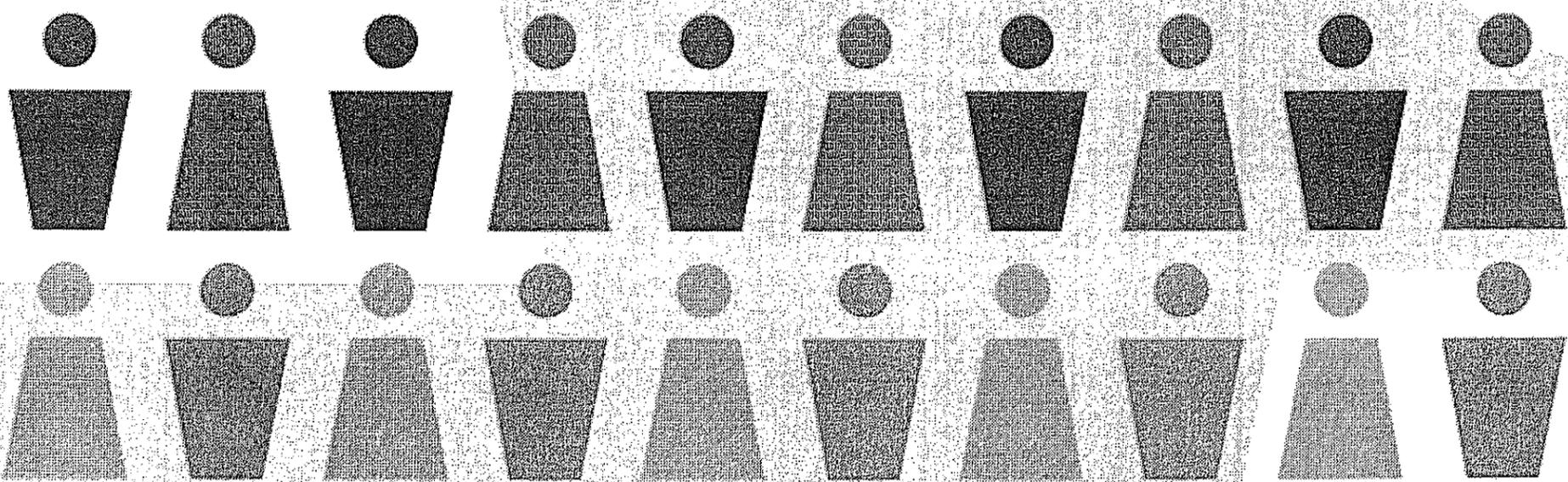


池川中学校3年  
大田 翔夢

やってみてすごく緊張しました。実際に子ども議会に参加してみても、町政の場でどのようなことが行われているかを知るきっかけになりました。自分で体験したからこそ、改めて選挙で自分たちの代表となる議員を選ぶことが大切なことだと実感することができました。普段なかなかないような機会を経験でき、あまり聞けないことも聞けたので良かったです。これから生きていく中で、自分の意見をしっかりと伝え議論していくことは大切だと思おうので、今回の経験をこれからに生かしていきたいです。



# 若者が感じる ジェンダーギャップ エピソード集



岐阜県

# 家庭編 ジェンダーギャップに関するエピソード

## 10歳代

「女の子だから～しなさい」と母に言われた。  
(女性)

家制度的な価値観（長男は家を継ぎ、女は家庭にいればいい）。  
(男性)

介護をしているのはどの家庭でも女性が多い。  
(女性)

兄は帰りが遅くとも誰と遊ぼうとも自由だけど、私は女だから制限される。  
(女性)

母や祖母がご飯を作るのが当たり前という認識を感じた。  
(女性)

「女だから料理が出来なくてはならない」「男だからはっきりしゃべれ」など。  
(女性)

家事の手伝いで「女の子でしょ、手伝って」と言われること。兄は言われないので気分が悪い。また、言葉遣いが悪いと、「女の子らしくしなさい」と言われること。  
(女性)

## 20歳代

家庭外の仕事は夫、家庭内の仕事は妻。  
(男性)

「男の子だから早く決めなさい」と急かされたことがある。  
(男性)

家庭内での優先順位は常に男性が上位である。  
(女性)

「家族を養うことになるのだから、いい所に就職しろ」と言われた。  
(男性)

「男だから食器の洗い物はするな」と祖母が父に言っていた。父は反論し、洗い物をしていた。  
(女性)

「男だから泣くな」、「男らしくしろ」と言われる。  
(男性)

主に母や祖母から「男のくせに」という言葉が出ており、ジェンダーギャップを強く感じた。  
(男性)

親から収入が高い仕事に就くよう言われるのは、たいてい男性。  
(大学意見交換会)

家庭内で、母親がいつも兄には「男の子だから洗い物はしなくてもいい」と伝えているが、私は女なのでやらされる。祖母も同じ考えで、兄には「いいから座っていなさい」と言う。ジェンダーギャップは世代で受け継がれるのではないか。家庭でのジェンダーギャップ解消が一番重要だと思う。  
(大学意見交換会)

家での家事は母が殆どしており、父はあまりやらない。  
(20歳代 女性)

年配の世代には特に、共働きであっても、家事をするのは女性という考え方が根付いている。  
(20歳代 女性)

スポーツの習い事で女性に負けた時、「女性に負けるなんて情けない」と言われた。  
(20歳代 男性)

# 地域編 ジェンダーギャップに関するエピソード

## 20歳代

田舎の町の祭りでは、料理は女性作り、男性は飲んで食べるだけ。女性が食べるのは男性が食べ残したものを。後片付けも女性。また法事も同じだった。(女性)

地元ではだか祭りがあるが、男性はふんどし姿で祭りに参加、女性は家でふるまいをすると役割が分かれている。そもそも日本の伝統文化において、男女の役割が明確に分かれているのが問題でないか。(大学意見交換会)

70代以上の祖父母世代で「結婚したら女は早く子供産んだ方がいい(産まないとダメだ)」、などと言っている人がいまだにいる。(男性)

「女性は30歳までに結婚しないと貰い手がない」という話を今でもよく見聞きする。(女性)

私はかわいいもの好きだから嫌ではなかったけど、小さい頃から女の子だからという理由でフリフリの服とか着せられていた。地域の人と話す時によく「女の子だもんね」が付く。すごく嫌だった。女の子だから誉めるみたいなのが伝わらなかった。(大学意見交換会)

子ども会など地域の活動は女性の仕事とされている。(大学意見交換会)

町内会の会長は男性と決まっている。(大学意見交換会)

高校時代、バス通学をしていて、ほとんどが男性の運転手。広告では女性の運転手を募集しており、企業が努力していても、受け止める側の意識が高くないと、ジェンダーギャップをなくすことは難しいと感じた。(大学意見交換会)

親戚に、「女の子が一人暮らしなんて大丈夫?」と言われた。(大学意見交換会)

「男の子なのに一人暮らしで自炊できるなんてすごい」と年配の人に言われた。(大学意見交換会)

「女の子だからそんなにい学校には行かなくいい。結婚、子育てがあるからそこまで頑張っても働かなくてもいい」と言われる。(女性)

地域内のコミュニティで顔見知りの人に「女は子を産むのが役目。生まないと意味がないわ」「一人で生きていくより結婚して子を持つのが幸せよ」「子供が欲しいなら若いうちに産みなさい」などと言われた。人の価値観はそれぞれなのに意見を押し付けられた。(女性)

## 30歳代

地域で、「早く結婚して子供を生んで地域の役に立て」と言われたこと。(男性)

地域の公民館掃除は女性が行く。(女性)

子持ちのお母さんで、「女の子だから、こういうのが大好きだよ」という発言を無意識にされている方がいた。(女性)

◎この通告書は、定例会開会第1日目の散会時刻までに提出してください。

<p>発 言 通 告 書</p> <p>下記の通り、発言したいから通告します。</p> <p>令和 7 年 12 月 2 日</p> <p>土佐町議会議長 和田 義嗣 様</p> <p>(議席番号) 8 番 (氏名) 和田 義嗣 印</p>		<p>令和 年 月 日</p> <p>午前 時 分 受付</p> <p>午後 時 分 受付</p>
		<p>(受付印)</p> 
		<p>発言順位No. 6</p>
番号	発 言 の 要 旨	答 弁 者
	<p>質問事項 農業 未来に向けての取組</p> <p>(内容)</p> <p>1. 農業機械、(水田、畑地 果木) 立地に向けた作物。</p> <p>2. 振興の取組 流通</p> <p>3. スマート農業 (デジタル化) の中心地での利用可能性</p> <p>4. 労働力 (人口減少 (外国人労働) が必要) 雇用にも必要</p> <p>プロジェクト及びスクリーンの使用 (動画等に限る) についてどちらか一方に○を入れてください (有・無)</p>	<p>町長</p>
	<p>質問事項 農業 廃業 なぜ?</p> <p>(内容)</p> <p>① 農業だけである人 町民の高齢化が進んでいる 5年-10年先に町を支える(次世代)をいかに育てるのか?</p> <p>② 米価-30kg=15000円. 消費産買上げ価格( )</p> <p>③ 流通 見直しが必要</p> <p>プロジェクト及びスクリーンの使用 (動画等に限る) についてどちらか一方に○を入れてください (有・無)</p>	<p>町長</p>
	<p>質問事項</p> <p>(内容)</p> <p>プロジェクト及びスクリーンの使用 (動画等に限る) についてどちらか一方に○を入れてください (有・無)</p>	

- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
- 2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

◎この通告書は、定例会開会第1日目の散会時刻までに提出してください。

<p><b>発 言 通 告 書</b></p> <p>下記の通り、発言したいから通告します。</p> <p>令和7年12月2日</p> <p><u>土佐町議会議長 和田 義嗣 様</u></p> <p>(議席番号) 2 番 (氏名) 澤田 智則 印</p>		<p>令和 年 月 日</p> <p>午前 時 分 受付</p> <p>午後 時 分 受付</p> <p>(受付印) 第 号</p> <p>7.12.-2</p> <p>土佐郡 佐 町 議</p> <p>発言順位No. 7</p>
番号	発 言 の 要 旨	答 弁 者
1	<p>質問事項 災害対策について</p> <p>小規模自治体では、職員数や専門人材に限られるため、行政だけで完結する災害対策には構造的な限界があり、住民主体・地域団体・外部支援との連携が不可欠です。その結果、自主防災組織やNPO、高校・企業などを巻き込んだ「共助型」の実践が求められます。</p> <p>災害時には災害対策本部や避難所運営などの業務が同時多発的に発生するため、人員不足による長時間勤務が心身への負担となることが懸念されます。</p> <p>小規模自治体では、「行政が全部やる」という発想から脱却し、早い段階で自主防災組織、民生委員、消防団、地元NPO、学校、企業などの役割分担を明文化し、訓練で検証することが重要です。併せて、職員自身の被災リスクやメンタルケアも含めたBCP整備を行い、「職員も被災者である」ことを前提とした応援受け入れや職員間共助の仕組みを準備しておくことが課題として挙げられます。</p> <p>また、小規模自治体の事前復興対策では、「発災後に考える」のではなく、平時から復興のイメージ・体制・ルールを住民と共有しておくことが重要です。特に人員や専門職に限られる自治体ほど、外部支援と住民主体のまちづくり的発想を取り入れた簡素で実行可能な仕組みづくりが求められます。</p> <p>小規模自治体特有の課題を抱える本町での災害対策について、町長のご所見をお伺いします。</p> <p>プロジェクター及びスクリーンの使用についてどちらか一方に○を入れてください ( 無 )</p>	町 長
2	<p>質問事項 少子化対策について</p> <p>少子化は、結婚・出産支援だけでは歯止めがかからない段階にあり、雇用・所得・地域構造・ジェンダー不平等など複数の要因が絡み合った「総合課題」となっています。女性に対するハラスメントやジェンダーギャップは、結婚・出産のハードルを上げ、子どもを持つことを避ける要因の一つとして指摘されています。</p> <p>若年層の所得水準の低さ、非正規雇用の多さ、長時間労働の慣行が、結婚や子育てを「リスク」と感じさせ、晩婚化・未婚化を加速させています。地方では若年女性の都市圏流出により、出会いや婚姻の機会そのものが減少しており、「東京一極集中」と相まって、地域ごとに極端な少子化が進んでいます。</p> <p>企業や職場でハラスメント防止規定は整備されつつあるものの、現場では「時短勤務=評価が下がる」「管理職になりたくない」といった文化が残り、制度と実態のギャップが大きいのが現状です。結婚・妊娠・出産を「自己責任」とみなし、支援を求める女性やカップルへのパッシングがネットや職場で見られることも、若い世代の将来設計を萎縮させる要因となっています。ジェンダー平等教育・職場風土改革・男性側の働き方改革を一体で進めることが求められています。</p> <p>結婚・出産支援を「点」で積み増すだけでなく、雇用・地域政策・ジェンダー政策・ハラスメント対策を含めた「人生設計全体の安心感」をどう構築するかが、今の日本の少子化対策の核心だと言えます。</p> <p>結婚・出産支援に限らない少子化対策について、町長のご所見をお伺いします。</p> <p>プロジェクター及びスクリーンの使用についてどちらか一方に○を入れてください ( 無 )</p>	町 長
3	<p>質問事項 地域学習について</p> <p>地域学習とは、子どもや生徒が「自分の暮らす地域」を題材・フィールドとして、そこでの人々の生活・産業・自然・文化・課題などを学ぶ活動全般を指す言葉として使われています。</p> <p>地方自治体の地域課題の理解・解決につながる地域学習は、「地域に根ざした探究」と「地域との協働」を柱に、小・中・高校それぞれの発達段階に応じてデザインすることが重要とされています。</p> <p>小学校では「ふるさと理解と基礎的な関わり」、中学校では「地域課題への気づきと簡単な提案」、高校では「地域課題解決型学習と地方創生」という形で分類されるのではないかと考えます。</p> <p>自治体がコーディネーター配置や「高校魅力化」「地域課題解決型学習」を支援することで、生徒の主体性向上だけでなく、地域住民の参画や「自ら課題を解決しようとする人材づくり・地域づくり」が進むことが期待されます。</p> <p>自治体の重点課題と既存の学校の取り組みを棚卸ししながら、「ふるさと教育(小)→地域学習(中)→地域課題解決型探究(高)」の流れを設計すると、自治体の地域課題解決と人づくりを両立させやすくなるのではと考えています。</p> <p>本町における地域学習の取り組みについて、町長・教育長のご所見をお伺いします。</p> <p>プロジェクター及びスクリーンの使用についてどちらか一方に○を入れてください ( 無 )</p>	町 長 教育長

1 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。